

早稻田大学大学院社会科学研究科
博士学位申請論文審査要旨

申 請 学 位 名 称	博士（学術）
申 請 者 氏 名	廣重 剛史
専 攻 ・ 研 究 指 導	地球社会論専攻 社会哲学研究指導
論 文 題 目	生活世界の位相に関する考察 A Study on the Phase of "Life-World"
論 文 副 題	現象学の視点から見た環境ボランティアと自然 Examining Environmental Volunteer and Nature from the Perspective of Phenomenology

生活世界の位相に関する考察

-----現象学の視点から見た環境ボランティアと自然-----

(一) 論文の要約

本論文は、エドムント・フッサーが提示した「生活世界 (Lebenswelt, life-world)」概念の位相を、具体的に展開するための試論である。そのために「環境ボランティア」と「自然についての理解と把握」に関する問題を、現象学の観点から明らかにする。

第一に現象学の「生活世界」を、客観的な「外観的考察」と同時に、「日常性」に対する生活者の「意味付与」にもとづく視点の「内観的考察」から捉えて、これらの双方の「往還的考察」が、現象学の基盤だと捉える。この点から「風土論」についても考察する。

第二に環境ボランティアが、行政に拠る「公助」および市場経済に拠る「自助」に対して、市民の相互扶助の「共助」の活動であり、同時にこれがボランティア一般の基盤であると捉える。さらにとくに日本における「環境問題」と「経済主義」ならびに「生活世界」の三つの関連を考察する。

第三に東日本大震災の復興事業としての「新しい防潮林づくり」および「海の照葉樹林プロジェクト」のボランティアと、行政による「コンクリートの巨大防潮堤建設」や「クロ松中心の防潮林」とを比較して、「人間による自然の支配」という「近代的な自然観」を問題とし、「自然への順応」という「人と自然との係わり方」を提示する。

第四に、この自然と人間とに共生の視点からフッサーの現象学を捉えなおす。同時に晩年の彼には「自然全体の持続的な生命の流れ」という「根源的自然」の理解があり、そこから「生活世界」を理解したと主張する。さらに「生活世界の危機」や「自然と人間の共生」を、この根本的な「生」から再考し、危機と共生の意味を明らかにして「社会哲学」における「ボランティア実践の基礎学」を提示する。

最後に結論として「経済成長の追及による生命的危機の増大」を指摘し、これに対処する「自然観」と「ボランティア活動」について論じる。同時にこれらを通じて、「生活世界」に対するアプローチが開けると結論付けている。

(二) 目次と概要

目次

序文	1
第一章 環境ボランティアの社会的布置	
第一節 近代社会と環境ボランティア	11
第一項 近代の危機と環境ボランティア	11
第二項 環境問題をめぐる今日的状況	12
第二節 環境ボランティアの現状と歴史	17
第一項 日本の環境ボランティアの現状	17

第二項 環境ボランティアの形成	19
第三項 環境ボランティアの歴史的意味	24
第三節 環境ボランティアの社会的役割	27
第一項 市場経済とボランティア	27
第二項 行政の限界の補完	30
第三項 地域文化とコミュニティの再生	32

第二章 生活世界の視座と地域環境の保全

第一節 「生活世界」の概念についての予備的考察	47
第一項 近代性の再考と現象学	47
第二項 「生活世界」概念の由来	49
第三項 「生活世界」概念の展開	51
第二節 社会現象の解釈——現象学的視座	55
第一項 経験論と超越論	55
第二項 意味の間主観的構成	57
第三項 外観的考察と内観的考察	60
第三節 地域社会とアメニティ	63
第一項 「アメニティ」の概念とその普及	63
第二項 アメニティを求める住民運動	67
第三項 アメニティと「風土」	70

第三章 東日本大震災と生活世界——「新しい防潮林づくり」を事例として

第一節 「生活世界」論の視角	88
第一項 「新しい防潮林づくり」と現象学	88
第二項 生活世界の諸相——意味・空間・時間	89
第三項 「日常性」の構成	91
第二節 被災地における「新しい防潮林づくり」	93
第一項 震災瓦礫を利用した「森の防潮堤」	93
第二項 コミュニティ再生と結ぶ「海の照葉樹林」	97
第三項 住民とボランティアの協働	100
第三節 震災後の海岸防災をめぐる「揺らぎ」	103
第一項 コンクリートの防潮堤計画と「生活世界の隠蔽」	103
第二項 「白砂青松」と文化価値	106
第三項 新しい「故郷」の創出	110

第四章 環境ボランティアと世界観の再考	
第一節 近代的世界観と環境倫理	125
第一項 震災復興と世界観	125
第二項 自然の権利	127
第三項 「全体としての自然」と世代間倫理	129
第二節 近代的世界観と未来志向の陥穂	132
第一項 進歩史觀と未来志向	132
第二項 未来志向と疎外	134
第三項 共生の理念と「生き生きした現在」	137
第三節 環境ボランティアと根源的自然	140
第一項 現象学による近代的態度の変更	140
第二項 根源的自然と連帶の発生原理	142
第三項 生命への畏敬とボランティア	148
結語	167
参考文献	171

第一章 環境ボランティアの社会的布置

本章では、主題となる日本の環境ボランティアの歴史的社会的な位置づけを、外観的に考察する。

第一節では、環境ボランティアが解決に取り組んでいる、環境問題の現状を確認する。第二節では、環境ボランティアの形成を歴史的な文脈から確認する。その際、とくに第二節では、近代化以降の日本経済の動態との関係に焦点を当てている。なぜなら経済活動と環境問題は表裏一体の関係にあり、前者に関する一定の認識なくしては後者の判断も定まり難いと考えるからである。したがって二節では、「生活世界」の現代日本における位相の前提として、経済主義の様相についても必要な範囲で検討を加えている。

第三節では、二節において歴史的文脈のなかで定位された環境ボランティアを、社会的役割の視点から考察している。その際、NPO やボランティアが担っている「共助」の役割を、「公助」を担う行政と、「自助」を担う市場との関係から考察している。そして同時に、NPO やボランティアのこのようなシステム的な補完関係とともに、NPO やボランティアには地域住民との人格的な交流も重要な課題であることも指摘している。

第一章では、以上のような歴史的社会的側面から総合的に、それゆえ外観的考察により、現代日本が抱える環境問題とボランティアの課題を考察した。

第二章 生活世界の視座と地域環境の保全

第二章では、本論文の方法論的立場を明確にする。すなわち現象学の視点から社会現象にアプローチするところの「現象学的な社会哲学」の視座を検討している。なお、ここで「社会哲学」とは、政治学、経済学、法学など社会諸科学が拠って立つ基盤を考察する学問だと捉える。そして、さらにこの基盤を現象学が基づくところの「生活世界」であると把握している。

第一節では「生活世界」の概念の由来と、フッサーによる規定、およびその後の展開などを概観する。

第二節では、「生活世界」の概念を基礎にするところの「社会現象に対するアプローチ」を明確にするために、フッサーの超越論的現象学を再考する。この検討を通じて現象学的な社会哲学の視座にとって、生活世界を対象とした「外観的考察」ばかりでなく、生活者の視点に立つ「内観的考察」が不可欠であることを明らかにする。さらにこの双方の「往還的考察」こそが、現象学的な社会哲学の視座であることを、指摘している。

第三節では、この方法の意義を確認するため、地域社会における生活環境問題の一つとして、開発による「アメニティの破壊」を事例として取り上げる。そのなかで、住民やボランティアを主体とする活動を、ただ外観的に考察するだけでは、その意味を十分に捉えることが出来ないという点が明らかにされる。

そのため第三節の後半では、二節で指摘した現象学的な「内観的考察」への一つの通路として、和辻哲郎やオギュスタン・ベルクの「風土論」を取り上げている。そして、両者の主張を具体的に検討するなかで、内観的考察と外観的考察の双方が必要であることを確認している。

こうした第二章の考察全体により、従来の現象学では十分に展開されてこなかった「生活世界」の具体的な位相を明らかにすることへの道が示される。

第三章 東日本大震災と生活世界——「新しい防潮林づくり」を事例として

第三章では、前章までの考察を踏まえた事例研究として、東日本大震災後に被災地ではじめられた、地域住民とボランティアによる「新しい防潮林づくり」の活動を考察する。

震災後、被災地では、津波で流出した防潮林を再生、あるいは新しく造成することに関する市民活動が活発となっているが、その活動には多様な団体が関与しており、防潮林づくりの方法も多岐にわたっている。そのなかで本論文では、とくに気仙沼市の震災復興計画に採用されており、筆者自身もその支援活動に携わっている、防災自然公園ベルト「海の照葉樹林プロジェクト」を中心に考察している。

第一節では、市民主体で照葉樹を中心植樹する防潮林づくりを「新しい防潮林づくり」として把握する。そして「日常性」を奪われた被災地の視点から、日常性の意味を考察し、現象学における「生活世界」を、あらためて「日常性」と言う視点から考察している。

第二節では、この「新しい防潮林づくり」を主導する、被災地全体で進行している「い

のちを守る森の防潮堤」の活動と、先の気仙沼の「海の照葉樹林」の活動、および、これらと関係するボランティアの在り方について具体的に検討し、その特徴を明らかにする。

この被災地ではじまっている「新しい防潮林づくり」に関しては、これを内観的にも考察し、とくに今回の津波で生じた二千数百万トンの瓦礫について検討している。これらは関係主体によって「危険物」や「資材」など、多様な「意味」で把握されているが、しかし、被災者にとってそれは、家族や愛する人たちとの「生活そのもの」だと、現象学的意味構成の観点から捉える。

また震災後に気仙沼前浜の住民たちは、子供のころから慣れ親しんできたツバキを復興のひとつの象徴として把握している。このことから、内観的に見られる自然は、外観的な「客観的自然」とは異なって、いわば「物語としての自然」であることが明らかにされる。

第三節では、「新しい防潮林づくり」活動の「意味」を明晰かつ判明にするため、これを推進するにあたって障害となっている「コンクリートの巨大防潮堤建設」の問題と、「クロマツ中心の防潮林づくり」について検討を加えている。

そして、これらの事例の比較検討を通じて、この「新しい防潮林づくり」の背後にある意味が、「近代的な人と自然との関わり方のゆらぎ」であることを明らかにしている。それは具体的に言えば、自然災害への危機管理を「人間による自然の支配」という近代的世界観のもとで考えるか、あるいは人間理性の有限性を自覚した「自然への順応」という世界観のもとで考えるかという、世界観の間における「ゆらぎ」だという。本章はこのことを具体的な事例において確認している。

第四章 環境ボランティアと世界観の再考

第四章では、前章の事例研究を通じて明らかになった論点を、あらためて現象学的な観点から基礎づける。そのため四章では、従来の「人と自然との関わり方」を規定していたものとして「近代的な世界観」について再考する。そして本章では、その世界観の代表的な特徴である「人間中心主義」と、「経済主義」とをとくに取り上げて考察している。

前者の「人間中心主義」に関しては、第一節で環境倫理学の主張を参考にしながら、その問題点を明らかにしている。ただしここでは、人間中心主義を批判的に把握すると同時に、環境倫理学そのものの「自然」の把握に対する問題点をも、現象学的観点から明らかにする。

すなわち、環境倫理学の代表的な主張の多くが依拠している「自然」は、生態学的知見に基づいた「関係的な自然」である。その点でこの自然観は、従来の機械論的な自然観とは異なるが、双方の自然観とも自然を「客観的自然」として捉える。その意味で、この「関係的自然観」は、自然を外観的にのみ捉え、近代的世界観とその前提を共有していると主張する。

第二節では、経済主義的な思想の根本にあると考えられる、近代的な「未来志向」について、時間論の観点から検討している。その際、シュツツの「生き生きした現在の共有」

という概念に着目し、ここから「人と人との共生」の意味について、現象学的な観点から考察する。

第三節では、そうした近代的な世界観を相対化する視座を、フッサールの後期思想から再構成することで、「人と自然との共生」の哲学的な根拠について考察している。近代的世界観のもとでの自然は、主觀と切り離して認識しようとされる「客觀的自然」だと考えられている。そこでは、自然が認識主觀とは無関係に「実体」として存在し、人間は理性を用いて、その構造や論理を解明しようとを考えられているという。

しかし、「客觀的自然」も「關係的自然」も、意識との関係から見れば、いずれも「意味的対象」すなわち「意味としての自然」であり、「物語としての自然」である。これが現象学の視点から理解する自然である。

これに対して、晩年のフッサールにおいて垣間見られた「根源的自然」は、「見えない自然」を意識の対象とするところの「対象化」によって得られる自然である。そして、この「根源的自然」とは「流れとしての生」、すなわち「自然全体の持続的な生命の流れ」だとも言い換えられる。

したがって、この対象化する意識も、個人的な自我意識ではなく「間主觀的な共通意識」である。それゆえ、この「生の流れ」そのものが「自然と人間とのつながり（共生）」および「人間どうしの共生」を生じさせる、超越論的な次元における根拠であることが、フッサールの思想から導出される。

結語

以上の考察から明らかとなった「自然」の把握を整理して提示する。さらに「生活世界」の射程が、日常生活における「生」それ自体の根本的な再考までを含むことを指摘する。そのうえで、あらためて現代日本が直面している生活世界の「危機」の意味を社会哲学的に明らかにし、これを実践の基礎学として提示する。とくに「自然観」と「ボランティア」との関係から、社会哲学の実践性について論述する。

前者については「科学的客觀的自然」と「人間と自然の關係性の風土論的自然」および「内觀的考察によって得られる『住民の意識にある物語としての自然』」の関係を解説する。そして、とくに「關係性的自然（風土論的自然）」と「物語的自然」の重要性を指摘する。

またボランティアについては、これら關係性的および物語的な自然観に基づく活動の重要性を指摘する。そしてボランティアにとってとくに重要なのは、「物語的な自然」に基づく「住民との人格的な交流」だという。たとえば気仙沼は「海に生きる」という人々の物語的自然に基づいて、人々の人格と風土が形成してきた。

それゆえ、これを重視しないボランティアも「防潮林づくり」もあり得ないと言う。これに対して「コンクリの期巨大な防潮堤」は、風土と住民の人格を侵害すると言う。以上の考察を踏まえて、一般的に「生活世界」に対するアプローチの重要な方策が、「物語的

自然」と、これに基づく「日常性」の考察だと主張する。

(三) 審査会における質疑応答および評価

主たる質疑応答

(1) 現象学とシステム論との関係について

ルーマンは「システム論」を「認識の方法」としてばかりでなく、社会の実態のなかに「システム」が実在すると主張している。この点についてどのように考えるか。またそれと関連して、フッサーの現象学と、ルーマンのシステム論との関係をどのように捉えているか。

筆者の応答

ルーマンのシステム論は、フッサーの「意味関連」としての「生活世界」を、システム論的に位置づけたという点において現象学の応用である。しかしシステム論は客観的かつ対象論的な把握であるゆえ、主観的な意味連関についての考察が弱い。また、それゆえに社会現象のなかに、形式的なシステムを見る。しかし社会現象の理解には、形式的なシステムとしての把握にもまして、生活の意味連関の把握が重要である。

(2) フッサー現象学の展開について

① フッサーは「生活世界」を、経験を通して「主観的に構成」した世界であり、しかも「主観的な超越論的（アприオリな）」な構成でもあるという。したがって生活世界は基本的に主観的能動的に構成されるという。しかし他方で、超越論的主観性は、「他者」や「われわれ」に関する意味を受動する性格があり、さらにその背後に「根源的自然」に対する受動性があると言う。本論はこの点を主張しているが、この能動性と受動性との間に矛盾がないか。

筆者の応答

現象学は「現象の学」として、「経験に即して」しかも「経験を超えて」問う営みであり、われわれが「経験的かつ超越論的に生きている」ということの「意味理解」を探求する学問である。その結果、フッサー自身も「脱構築」し、初期の「もっぱら主観的構成としての生活世界」から、他者から影響され、さらに「見えない自然の命の流れ」に対して受動的に構成されるところの、いわば「先自我」にもよる「生活世界」の理念に到達した。

② フッサーの現象学が、そうした脱構築をともなっていると解釈できるとすると、この現象学が、震災復興事業やボランティア提起することができることは何か。

筆者の応答

震災の現場では、現在の非日常性のなかから、従来の「意味のつながり」を問い合わせ直

さざるを得ないが、現象学的態度はこうした状況に対して、暮らしを含む自然との「付き合い方」と、それに対する「意味づけ」の双方の見直しの拠り所を提供する可能性を秘めている。

(3) 「生活世界」もしくは「生活世界の位相」の概念について

生活世界に関しては、それが「行政システムや市場システムに侵されていない生活領域」と言うハーバーマスなどの見解もあるが、本論文の生活世界とは「生業が展開されている意味連関」という理解か、またその位相とはいかなる意味か。

筆者の応答

広く「生活の意味連関」と理解しているゆえ、生業の場や状況でもある。ハイデガーがフッサールの見解を応用して、世界を「道具連関」と概念化していることからも窺えるように、「生業の時間空間」が「生活世界」だとも言えるが、ポイントはこうした生活が投げかけている「意味連関」であり、それが生活世界の「位相」でもある。これは個人の主観的な意味連関であるばかりでなく、地域で生活している人々の共通な意味連関でもある。

(4) 現象学とボランティアについて

震災ボランティア活動を、とくに現象学的に考察する理由は何か。

筆者の応答

被災者は日常的な生活が破壊され、従来どおりの生活が不可能となったが、そのような状況にボランティアが入った。そして地域住民どうし及び地域住民とボランティアとのコミュニケーションが活発となった。これを通じて「従来の意味連関」としての生活世界と、「新たな意味連関」としての生活世界の差異が明らかとなる。

とくにボランティアが入ることによって意味連関が変容し、またボランティアが新たな意味連関の創り方に影響する。それは数量的な理解では把握し難い「住民の意識」の転換である。これにボランティアが役立つが、この転換の必然性と意味ならびにボランティアに関する理解は、現象学的還元によってより適切に把握される。

(5) 現象学の視点による「行政」および「科学的な知見」と「ボランティア」について。

行政による「コンクリートの防潮堤」と「300 キロに及ぶ照葉樹林の防潮堤」と筆者が関係している気仙沼の「海の照葉樹林」の3つの復興事業やボランティアを、現象学の視点からコメントせよ。

筆者の応答

行政による防潮堤計画は、住民との対話に欠けているゆえ、生活世界が隠蔽されてしまうので、住民の反対に遭遇している。また、その科学的な知見についても、必ずしも広範な視点から論証されていない。

300 キロの照葉樹林計画は、松の防潮堤としての機能不全と、照葉樹林の有効性との双方に関する科学的知見に基づいている。しかし住民との対話に乏しく、生活世界の意味連関とその変容よりは、科学的真理が重視されており、住民のコンセンサスが得られ難い面がある。

海の照葉樹林のボランティアにおいては、生活世界に関する住民どうし、ならびに住民とボランティアとのコミュニケーションがすすんでいるから、住民の記憶や意識、およびそれらの変容について、つまり現象学における生活世界が考慮されているゆえ、住民のコンセンサスが得られている。

さらに海の照葉樹林のための育苗ボランティア事業が、これに参加する高校生や大学生の意識変化ばかりでなく、これに協力する都会の高齢者の地域間交流、意識連関の変化など、彼らの生活世界の変容に役立つ。

以上の諸点から海の照葉樹林ボランティアは、現象学の視点により適切に把握できると同時に、このボランティアは「生活世界」の視座に基づく行為だと言える。

(6) 現象学の視点からのアメニティに関する把握について。

- ① アメニティに関して「国立のマンション訴訟」の例にも触れているが、これと震災復興のアメニティとの異同について、どのように考えるか。

筆者の応答

アメニティは、生活世界における記憶や意識に基づく「生活の快適さ」であり、その意識や記憶に対する感覚が変わることによってアメニティも変容する。したがって国立の件と震災復興との双方におけるアメニティは、本質的に変わらない。

- ② アメニティは、現在そこに居住している人のアメニティの視点から捉えればよい。それとも後からそこに移住してくる人のアメニティをも配慮した総合的アメニティを考慮すべきか。国立のマンション建設の場合も、震災復興に関しても、こうしたアメニティが問題になるはずである。

筆者の応答

現象学的には、住民の記憶や意識の変化とともにアメニティも転換すると思われるが、個人の快適性だけでなく、「先自我」による「根源的な自然に基づくアメニティ」まで到達する可能性も考えられる。

7) 筆者は本論文の独自性について、どのように考えるか。

筆者の応答

フッサーの現象学により、現実の社会問題に切り込み、現象学の認識方法によって捉えたボランティアと震災復興事業を解明した点が、本論文の特質だと思われる。またこれを通じてフッサー現象学の理解を深め、生活世界の概念に「先自我」によ

る「能動性かつ受動性」と「根源的自然性」の意味づけを示唆することができたと思われる。

総合的評価

- 1) ボランティアの実践を通じて現象学の理解を深め、現象学の視点からボランティアを実践している。このような社会的な実践と哲学とを連携させる研究は、哲学や思想の研究対して、重要な方向性を示唆している。
- 2) 現象学における認識の「対象に対する意味付与」にもとづき、「生活世界」の内容を捉え、震災社会と震災ボランティアとが直面する問題を、生活世界との関連で考察している。この考察から、震災復興の方向性を示唆しているが、これは評価に値する。
- 3) フッサーの現象学の特質を明らかにし、またルーマンのシステム論との比較により、双方の方法の性格と関連性とを明晰判明に捉えている。
- 4) フッサーの現象学から展開されたシュツの「現象学的社会学」、メルロポンティの「身体論」をはじめ、現象学の関連領域を広く涉猟することにより、論文の説得性を高めている。
- 5) 生活世界の検討により、フッサー哲学の「脱構築性」を解明しているが、これは現代哲学にとって重要な意味を示唆している。
- 6) 現象学の視座と、震災復興事業ならびにボランティアとの関係から、和辻やベルクの「風土論」を検討し、風土論の重要性と風土論の問題性を明らかにしているが、これも評価に値する。さらに、これらの考察と「生活世界」とを結びつけ、「自然の根源性」について論述しているが、これが本研究を深めている。

本論文は、以上の諸点から「『生活世界』の位相に関する考察-----現象学の視点から見た環境ボランティアと自然」研究として、生活世界、現象学、ボランティア、自然に関する豊富な知見から、理論構築を目指す意欲的な博士論文として、所定のレベルに達しているものと判断できる。

審査委員

主任審査員	早稲田大学社会科学総合学術院教授 経済学博士(早稲田大学)	田村 正勝
審査員	早稲田大学社会科学総合学術院教授	土方 正夫
審査員	早稲田大学社会科学総合学術院教授 博士(工学)(早稲田大学)	早田 宰
審査員	早稲田大学社会科学総合学術院教授 博士(法学)(京都大学)	黒川 哲志
審査員	秀明大学学校教師学部教授	角田 史幸